令和2年度第1回生涯学習審議会 会議録

1 日 時

令和2年7月1日(水)15時 開会

2 場 所

会場:流山市文化会館(中央公民館)第2会議室

- 3 議事
 - (1) 一茶双樹記念館の観覧料について
 - (2) 令和2年度主要事業について(報告)
 - (3) その他
- 4 出席委員

辻野委員 増満委員 佐藤委員 西村委員 土井委員 堀委員 土屋委員 井田委員 秋山委員 熊谷委員 服部委員

5 事務局

飯塚生涯学習部長 中西生涯学習部次長兼生涯学習課長 佐藤スポーツ振興課長 鶴巻公民館長 新倉図書館長 小栗博物館長 北澤博物館次長 玉ノ井生涯学習課長補佐 島田会計年度職員(記録)

- 6 傍聴者 2名
- 7 会議録

【15時 開会】

(事務局)

定刻となりましたので、令和2年度 第1回 生涯学習審議会を開催いたします。

始めに、学校教育関係委員3名の人事異動に伴い、5月27日付で委嘱した新たな委員の皆様に、委嘱状の交付を行います。

本日は教育長が公務により欠席のため、生涯学習部長より委嘱状を交付させていただきます。お名前を呼ばれた方は、恐縮ですが自席にてご起立願います。

【委嘱状交付】

西村 淳 様 (おおたかの森小学校長)

土井 邦博 様 (東深井中学校長) 堀 眞樹 様 (流山南高等学校長)

【新委員の3名の自己紹介】

(事務局)

続きまして、生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

(生涯学習部長)

本日はご多用の中、今年度1回目の審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、平素より、本市の生涯学習行政に多大なるご尽力を賜り心からお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、今年度の生涯学習関係事業は中止や変更もございますが、緊急事態宣言の解除に伴い7月1日から全施設を開館し、屋内施設においては定員の半数に利用制限し、チェックシートなど、感染対策の徹底を図りながら利用を進めております。子どもから高齢者まで、生涯学習は欠かすことができないものでございます。感染防止を図りながら各種施策を推進してまいりますので、委員の皆様には、これまで以上にご支援をお願いいたします。

本日の審議会では、博物館所管施設の一茶双樹記念館の観覧料について議題とさせていただきました。委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げ、簡単ではございますがご挨拶といたします。

(事務局)

ここで、4月1日の人事異動による、市職員の紹介をさせていただきます。

【職員自己紹介】

続きまして、会長からご挨拶をいただきたいと思います。 辻野会長、お願いいたします。

(計野会長)

会長の辻野と申します。

私はもともと船乗り出身なので、今回の新型コロナウイルス感染症の話題が出た時に、ダイヤモンドプリンセス号の事が思い浮かびました。密閉空間の中でああいったことが起こるとどうなるか、つくづく痛感いたしました。新型コロナウイルスの名前自身どんどん変遷して、新型コロナ、最近では単にコロナなど、簡略して表現されるようになっております。何を言いたいかといいますと、新型コロナウイルスの件で専門家、又は専門家とおぼしき方々が発言されております。専門家とは何か、物事を最も熱心に研

究されている方ではなかろうかと私は思うのですが、そうでない人の発言に引き回されることもあります。またもう一つ、物差しというのは判断基準として出てくるのですが、いろいろなジェネラル基準が変遷して社会を混乱させるということがあります。物事を考え発言される場合に、そのことを念頭に置かれるといいと思います。

会議の進め方ですが、皆さんをご指名し発言していただくのですが、しばらくぶりの 開催でございますので、必ず挙手して発言ください。

もう一つ、流山市の安心メールが流れておりますが、新型コロナウイルスに関する情報は、国や県の情報を、ほとんどそのまま引例している内容ですが、もう人口20万人になろうかという市なのですから、どこかの市を倣えというのではないのですが、市としての独特の考えを加味できる安心メールを配信できればいいかと思います。

長くなりましたが、私からの挨拶といたします。

(事務局)

ありがとうございました。

ここで、本日の配付資料を確認させていただきます。

〈配付資料〉

- ① 次第
- ② 【資料1】 一茶双樹記念館の観覧料の廃止に伴う条例改正の検討
- ③ 【資料2】令和2年度 生涯学習部 主要事業
- ④ 【資料3】令和2年度 各課の事業開催状況
- ⑤ 【資料4】(仮称) 南流山地域図書館・児童センター整備基本方針 (素案) に係るパブリックコメント手続の実施結果について
- ⑥ 審議会委員委嘱者名簿

それでは、議事に入らせていただきます。審議会は公開が原則となっております。議 事録作成のため、発言等は録音させていただきますのでご了承ください。

それでは辻野会長、議事進行をお願いいたします。

(辻野会長)

それでは、議事に入ります。

まず、本日の出席状況を報告します。出席委員は11名で、委員数(13名)の半数以上となりますので、「流山市生涯学習審議会条例」第5条第2項に規定する定足数に達しており、会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日は傍聴される方がおります。「流山市審議会等の公開に関する指針」に基づき、これを許可しましたのでご報告いたします。

本日の議題は、

- (1) 一茶双樹記念館の観覧料について
- (2) 令和2年度主要事業について(報告)
- (3) その他

となっております。

始めに、(1) 一茶双樹記念館の観覧料について、担当課から説明をお願いします。

(博物館長)

- 一茶双樹記念館の観覧料について説明させていただきます。
- 一茶双樹記念館は、近年入館者数が減少の傾向にあり、その対策として条例改正により観覧料について廃止し、入館しやすい状況をつくることで入館者を増やしていきたいと考えております。

まずは、一茶双樹記念館の概要について説明いたします。一茶双樹記念館は、名前の通り俳人の小林一茶と、双樹こと、醸造家秋元家五代目秋元三左衛門が出会って交流をもった場所であり、一茶・双樹両者のゆかりの地として流山市の史跡に指定されております。現在隣接する店舗の駐車場のところが、秋元家の醸造所があったところでございます。

当施設は秋元家の私邸で、「秋元本家」「双樹亭」「一茶庵」の3つの建物がございます。 屋敷地につきましては、所有者から市が土地を買い取って公共施設になっています。「秋 元本家」と「一茶庵」につきましては新しく建て、「双樹亭」につきましては安政年間に 建てたものを解体・復元。また、庭につきましては昔からあったものを復元した形になっております。

一茶双樹記念館は、「秋元本家」から入場していただき、この部分のみの入館であれば観覧料は頂戴しておりません。「秋元本家」から「双樹亭」や「一茶庵」、庭園に入った場合に徴収しております。現在の観覧料は一般110円、小学生及び中学生は55円です。「一茶庵」と「双樹亭」につきましては、使用料を頂戴し時間貸も行っております。資料にお示しした入館者数は、観覧料や使用料をいただいた場合に入館者としております。

【資料1】「一茶双樹記念館の観覧料の廃止に伴う条例改正の検討」をご覧ください。

1. 条例改正の骨子

- (1) 観覧料を廃止する。
- (2)別紙2「一茶双樹記念館の設置及び管理に関する条例」第9条(観覧料)・第10条(観覧料の減免)・第11条(観覧料の還付)の観覧料に関する3条、別表第1(第9条関係)、第6条(指定管理者が行う業務の範囲)のうち観覧料に関する(3)から(5)を削除いたします。

2. 条例改正の目的

当館の入館者数は近年減少傾向にあり、その原因は再来館者数が少ないことにあると思われるため、何度でも入館がしやすいよう観覧料を廃止し、入館者数の増加を目指すものです。

3. 条例改正のスケジュール

本日の審議会で意見を頂き、7・8月に教育委員会議に報告・議案提出を行い、市議会第3回定例会9月議会に議案を提出します。条例の施行期日は、当館の指定管理(4期目)の初年度開始日にあたる令和3年4月1日の予定です。

4. 付随する事項

(1) 指定管理料の増額

現在、観覧料は指定管理者の収入になっているため、観覧料廃止に伴う減収分を補填する必要があると考えております。

(2) ティーサービスの充実

再来館者への新たな魅力を創出するため、ティーサービスを充実させます。

「茶房一茶庵」として、各種お茶に菓子の提供を行っておりますが、現在は喫茶店営業許可であるため、提供できるメニューに限界があります。一方、杜のアトリエ黎明は一昨年途中から飲食店営業許可へ切り替え、オムライスやサンドイッチなどの軽食の提供を行っており、一茶双樹記念館も指定管理者が飲食店営業許可を取得することで、お茶のサービスに和菓子などを付加して、魅力を上げていくことを考えております。そのための一茶庵厨房の改修・備品購入などを検討しており、9月補正予算に計上の予定となっております。厨房改修費は100万円、備品・消耗品50万円と合わせて150万円必要です。

(3) 指定管理者公募の条件

今年度の指定管理者再選定において、その候補先には観覧料廃止を公募の条件とし、 観覧料を見込まない事業及び収支計画を求めていくことになります。

5. 現状の経過

(1) 観覧料について

別紙3「一茶双樹記念館の観覧有料制の導入及び料金算出の考え方」をご覧ください。 平成7年4月に開館し、小林一茶寄寓の地保存整備審議会の有料制導入の提案を受け条 例制定により、観覧料が100円、現在は消費税変更に伴い110円となっており、年間観 覧料収入は、最近5年間の平均で約57万3千円になります。先ほど説明いたしました 指定管理料の減収分の補填額については、年間観覧料収入の平均額に相当する60万円 程度と考えております。

(2) 入館者数の変遷について

別紙4「年度別 一茶双樹記念館 入館者数等一覧」をご覧ください。市直営で運営を行っていた平成17年度まで、平成7年度の開館年の入館者数13,700人をピークに毎年減少が続いていました。平成18年から指定管理制度を導入し、運営努力で一時5,000人まで落ち込んだ入館者数が、平成26年度には3倍にまで増加しました。しかし、そこをピークに再び減少傾向を辿っております。

(3) ティーサービスの充実について

現在の指定管理者は、平成20年度から抹茶や落雁(らくがん)などを提供しており、その売り上げは増加傾向にあります(別紙4参照)。しかし、喫茶店営業許可のため、提供できるものは限定されており、大幅な売上増加が難しい現状です。

当館の向側にある杜のアトリエ黎明では、平成30年度に厨房改修を行って、飲食店営業許可の取得によりサービスの充実を図り、スイーツ・軽食などの提供を始め、売り上げ増(別紙5「杜のアトリエ黎明利用状況」参照)に結び付いている状況があります。

再来館の障壁となっている観覧料を廃止し、入館しやすい状況をつくり、ティーサービスの充実と併せて来館者の増加を図っていきたいと考えております。

6. 入館者数の増加について

観覧料を廃止して何度でも入館しやすい状況をつくること、また一茶庵の厨房を改修して飲食店営業許可を取得し、ティーサービスの充実を図ることで、新たな魅力を創出することでき、流山本町界隈の交流人口の増加にも寄与していきたい考えです。

7. 市民参加の手続について

今回は大幅な改正を伴わないことから、「流山市民参加条例」第5条第2項(1)「軽易なもの」に該当するため、市民参加手続は行わないものとします。

説明は以上です。

(辻野会長)

ありがとうございました。只今、博物館長から説明がございました。 質問やご意見などがございましたら挙手願います。

(熊谷委員)

昨日一茶双樹記念館に行ってきました。私は何度も行っていますが、双樹亭の縁側でお茶を飲むのも大変雰囲気が良く、観覧料の廃止はとてもいいと思います。一茶庵の厨房を改修するということですが、茶室や水屋があり落ち着きがある一茶庵の方でもお茶が飲めるようなことは考えていないのですか。

(博物館長)

一茶庵には茶室がありますので、実際にお茶席を設け、お抹茶をされたりしておりますが、それに加えてティーサービスを楽しめるようにしたいと考えております。

(熊谷委員)

茶房の充実もいいのですが、小林一茶が50回くらい来た史実は流山が売りにできるところです。ガイドの会の方が頑張って界隈を賑やかにしていただいている状況がありますので、こちらの施設にも常時でなくとも博物館の学芸員の方に居ていただきお話頂けたら、もう少し魅力を伝えていけるのではないかと思います。

(博物館次長)

平成7年の開館以来内部の展示資料は変わっておらず、来館者にはマンネリ化のイメージが強いのではと思っております。

今回の観覧料の廃止と合わせて、来ていただく方に小林一茶の事や、秋元家が生業(なりわい)としていたみりんの醸造について知っていただけるよう、来年度展示替えをしていきます。さらに魅力を上げていくために、例えばインスタグラム用の写真を撮ったりしながら当時の気分を味わえるようなことも、検討を進めております。

(生涯学習部長)

当施設は指定管理者制度で管理しておりますことから、市の職員である学芸員を配置することは難しい状況です。来年度の指定管理者再選定の際に、指定管理者に一茶と双樹に関することを勉強いただき、来館者に説明できるスキルを持った職員を育成していただくことを募集の仕様に盛り込み、来館者をご案内できるよう指導していきたいと思っております。

当施設は四季の素晴らしさはありますが、特に何が変わることがないのもまた魅力ではあります。何度もご来館いただいているということですが、足を運んでいただくたびに観覧料を払うことについてどうかとの点に対して、ご意見をお聞きしたいと思います。

(熊谷委員)

去年、市原の団体に来ていただいた際、「流山にはこんなにいい庭がある」「素敵な場所があって流山はすごい」と言っていました。その時は70歳以上が多かったので観覧料は減免でしたが、あの施設だけお金を払うことはちょっととは思いました。

ガイドの会にお話をしていただき、それから運河に行きましたが、バスを停めるところがなく、結局お金を落とすところが無いんです。一茶双樹記念館のお土産が充実していたり、お昼を取れる場所があったら、運河と合わせてもっと素晴らしいだろうなと思いました。生涯学習の分野ではないのですが、そういった面も開発出来たらと思います。

(生涯学習部長)

博物館で行っている史跡の保全と、観光を行っているツーリズム推進課が事業を展開する上で、文化財の有効活用を図っていく施策を考えております。熊谷委員のご意見を参考にさせていただきたいと思います。

(辻野会長)

確認ですが、別紙4において指定管理が始まった2年間の観覧料0なのはどういった ことですか。

(博物館長)

平成18年・19年について観覧料の徴収はしておりますが、正確な数字を確認できなかったので記載しませんでした。

(辻野会長)

分かりました。

(服部委員)

別紙4によりますと、令和元年度の観覧料収入はだいたい44万円となっておりますが、一般や小学生・中学生、団体のうちどの区分が一番多いのでしょうか。

(博物館長)

免除になっている方(高齢者・障害をもつ方)が含まれておりませんので、その方の 分は、人数としてはカウントしておりますが観覧料を取っていないのでその差だと思い ます。

(服部委員)

流山の学校行事等で一茶双樹記念館を訪れることはあるのですか。学校の先生の方が そういったことはお詳しいでしょうか。

(西村委員)

市内見学の中の一つに、古い街並みを見たり、こういった施設を外から見学したりというのはあります。

(服部委員)

そういうことがあれば入館者も増え、その家族にも広がっていくのかと思います。

(博物館長)

そういったご意見は大切と思っております。

(博物館次長)

付け加えさせていただきます。西村委員がおっしゃられたように、小学校3年生の時に地域の施設や歴史を学ぶ授業がありまして、こちらの施設を訪れることがあるかと思います。それ以外に、こちらは流山小学校地区にあたりますので、学区の小学校が2年生のまち探検の授業で見学に来たりしております。しかし、施設前は道路も狭く隣接する店舗の駐車場などに了解をいただかないとバスなどが停められないなどのことから、距離の関係で市内全域の学校で行ってはいないのが現状です。ご指摘の通り、今後も学校と連携を図っていきたいと思っています。

(秋山委員)

流山界隈は通りが改造され食事ができる場所も増えてきましたが、車でないと行かれない距離がリピートするのにネックになっています。一茶双樹記念館でも今後軽食が取れるようになるのであれば、今まで以上に長時間停めることになりますが、近くに共通の駐車場などは考えているのですか。

(博物館長)

秋元本家前に駐車場が10台ほど、一茶双樹記念館南側、杜のアトリエ黎明と共通で 10数台停められます。

(秋山委員)

それでもやっぱり20数台程度ですよね。そうなると、流山にたくさん引っ越してこられてる若いお母さん世代はランチするとき皆さん乗り合わせをしないので、集合するにも駐車場が足りないと停められないかもしれないという不安がネックになります。軽食に変えた場合、ハード面も現状のままで、考えていないのですか。

(博物館長)

現状そこまでは考えておりません。

どういう状況があるか検討が必要とは思っていますが、隣接する店舗との話合いをさせていただき臨時的に駐車場の利用が可能であれば一番いいと思います。

(秋山委員)

運営してみて策を練っていただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたしま す

(西村委員)

観覧料の廃止は、そもそも一茶双樹記念館の集客を上げるためなのでしょうか。要するに展示、俳句の文化、流山の歴史というものを季節ごとにテーマを変えながら発信していく部分と、この環境を生かしながらランチだとか流行りのカフェもできる施設に発

展させていくビジョンなのでしょうか。今委員の方々がお話されていたように、流山の 文化を理解しながら、なおかつ食事をして庭園の良さ、文化財としての施設・展示を愛 でられる状況を作っていく、それが一体になり有効になったとき、施設が有効に活用さ れ、かつ集客もお金も落ちるのではとの感想を持ちました。

併せて学校として、小学生が流山の文化に触れられる機会を作っていけたらと思います。

(博物館長)

流山市の人口が増えているのに入館者が減ってる現状があり、施設の質を上げることや更に一歩進んだ対策はぜひとも必要だと考えています。

まずは来館しやすい状況を作るため、観覧料の廃止をしようと思います。

(辻野会長)

ご意見を集約しますと、観覧料を廃止するどうかがメインの議題ですが、コンテンツをいいものに変えてリピーターを増やす、駐車場を整備して訪れやすい環境を作るということを併せて行っていく必要があるのではないか、との提案がありました。

他に提案ございましたらお願いします。

(増満副会長)

施設のパンフレットに使用料の記載がありますが、主にどのような形でこの施設は使 われているのでしょうか。

(博物館長)

一茶庵・双樹亭ともに一般の方が借りることが可能ですので、お茶の会、書の展示、 和楽器の会、俳句講座などの団体の利用があります。最近では成人式の着物の撮影のほ か、コスプレイヤーが一日借りて衣装を着て写真撮影をされているのなど、新しい使用 の形も見られます。また、観覧料にはつながりませんが、指定管理者の自主事業の会場 としても使われております。

(増満副会長)

西村委員からもあったと思いますが、収入を増やす目的なのか、それとももっと文化的発展を望み、人を気軽に来ていただくためなのか、目的があやふやではないかと思います。単に観覧料を無くせば人が来てくれるのかというと、そういうものでもないのではないでしょうか。

使用料ということで、どのくらい市民の皆様に利用されているのか。文化財として広くこの施設の魅力が知られたいというのであれば、使用という面でもたくさんアナウンスすべきだろうと思います。

(博物館長)

使用者数推移については別紙4にありますが、数字的には入館者数とは若干異なる推 移をしています。

(土屋委員)

副会長からのお話もありましたが、私はレジャー研究をしているのでこういった施設の議論は時折出会います。今回の審議の根っこは表面的にはお金の問題ですが、本質的にはお金の問題ではないように思います。言い換えれば、施設の位置づけを転換するのに賛成するか否かということになるのではないでしょうか。

これまではある意味、静的な展示、すなわち見ていただくために施設を保存・管理していたものを、これからは飲食をしながら時間を過ごしていただくことを提供する施設として活用する為に保存する、つまり動的展示に変えて行こうという方針転換になるかと思います。

今後再選定時に指定管理の条件を出していかれることになると思いますが、例えば駐車場の不安で来られない人がいるのであれば、今駐車場が空いているか告知ができるようにホームページを整備したり、電話すれば駐車スペースを押さえてくれるサービスを行うなど、問題を解消する手立てはありますので、駐車場を無尽蔵に確保すること目指す必要はないと思うのです。

今までの静的展示に動的要素を加え、さらにホームページ等、利用者がそれぞれ見られるサービスと連動させていくなど、指定管理にどういった条件を整理して出されるのかも、今回の審議会の議論と関係するのではないかと思います。

(辻野会長)

確認ですが、流山の中に、この一茶双樹記念館のように入館料を取る施設は他にあるのですか。

(博物館長)

観覧料・入館料という名称で徴収しているのは、博物館特別展を除けば公共施設の中でここ、一茶双樹記念館だけです。

増満副会長の質問ですが、収入を増やす側面ではなく、後者の施設の文化的発展が目的です。静的展示から動的への転換ではないかとの、土屋委員のおっしゃるとおりです。 これまでは静かに雰囲気を味わっていただくため観覧料を取っておりました。

また、観覧料を払って入ったけど、一茶庵や双樹亭が使用中で庭園しか見られないということがありました。今回の無料化で、観覧料の矛盾点を解消できるということもあります。

一方で駐車場の問題ですとか、施設の魅力を発信する情報ですとか、指定管理者が実施する中で、ホームページや Facebook 等の活用はアイデア次第かなと思います。ありがとうございました。

(井田委員)

ご意見をお聞きしていて、本町ツーリズムと一体となって動的な展示の方に転換して発展していくことは、流山市としての流れは変わらないとは思いますが、マップ検索してみる、一茶双樹記念館・杜のアトリエ黎明の口コミや、インスタに個人のいい写真がたくさんアップされていて、事業者がそういったものをうまく拾いつないでみては、と思います。今のパンフレットとかホームページとかはちょっと古臭いというか、正直行ってみようと思わないんですよね。今は SNS を使った魅力発信は必須で、指定管理者の募集条件にそこで書かれるかはわかりませんが、ソフト面も考えて人材を育てる必要はあります。

まぁ、あとは道が狭すぎて車で行くのも怖いというのは、どうしようもないのでしょうか、将来的に整備される方向性はないのでしょうか。

(生涯学習部長)

あそこの通りは両側から家がひしめく状態であり、道路を広げるのは現状無理です。 我々は、あそこは街歩きの場所だと考えておりまして、本町界隈は丁字屋などの古い町 並み、キッコーマンの中道、街なかミュージアムのみりんの紹介など、できれば歩いて 見ていただきたい、そのためにガイドも活用いただきたいと思います。水道局跡地を商 工会議所で運用し、一日最大 400 円で停められる広い駐車場がありますので、そこを利 用いただいて、一茶双樹記念館からは多少距離がありますが、交通に気を付けながら本 町を見て回っていただくご案内をさせていただいております。

(辻野会長)

時期が時期だけに、緊急事態宣言で群れる・集まることへの制約がかかっておりますが、雰囲気としてどうなのか。これは別のところで議論が必要ですが、今後の生涯学習をどう進めるのかにおいても関わってくることになると思います。

(博物館長)

今後入館・観覧の仕方については、工夫は必要であろうと考えております。ありがと うございます。

(辻野会長)

話を拡大するつもりでは無かったのですが、新たな議題として揉まなければならない と思い提案しました。

今回の徴収廃止に関しては、付帯的にご意見頂いておりますが、流山では料金徴収は ここの施設だけで、また、施設使用料について他の施設の使用料と交えた議論が必要か と思いました。

今まで観覧料徴収をしてきたことについて、ご意見を出されていない方はどうでしょ

うか。

(佐藤委員)

以前私はウォーキングの会で歩いたとき、こちらに寄って観覧を促しましたが、私の 記憶では実際に入った人はいなかったと思います。たぶん無料になれば確実に増えると 思います。

指定管理者への年額60万ぐらいの増額とのことですが、人が来ても来なくても同額で、指定管理者にとっては来館者が増えて観覧料による収入がもらえる方がいいのではないかとも思いました。

(博物館長)

指定管理者の収入になっている現在の観覧料について、管理者の力量によって来館者を増やすことも考えられるわけですが、今までの傾向を説明しましたように、今までの管理者がかなり頑張ってやっていてもなかなか上向かず、現実難しいと思っています。 その代案として観覧料の廃止を実施していこうと思います。

(増満副会長)

来館者を増やしたいというのが一番の目的ですよね、今の指定管理者が頑張ってやっているが現実は難しい、というのでは物事が進まない気がします。

市がどれだけ介入できるかにも関わりますが、私たち来館者からすれば前とちょっと違った企画展があって新たな一茶の魅力に触れられるとか、あるいはお菓子が出てるのも小布施町から持ってくるのではなく、市にまつわるものを月ごとに変えて提供するとか、アイデアとしては指定管理側の問題であると思いますが、市がどれだけ介入できるのか、リピーターに向けての魅力は何かを考えられる指定管理者の選定が必要だと思います。

(土屋委員)

ここは街歩きが有効で、流山駅周辺から丁字屋さんぐらいのところならいいのですが、 そこから一茶双樹記念館まではやはり距離があります。広小路周辺にあるお店が混んで 入れないとのことであれば、こちらの方にもきちんと飲食できる施設を整備することは いいことだと思います。

しかし、先ほども言いましたが、今回は時間や意味を提供する方に転換するということで、例えばなぜ小布施の落雁を提供しているのかについての説明があまりされていないように思います。「やせ蛙 負けるな一茶 これにあり」と、小林一茶が詠んだのが小布施の岩松院というお寺の池なんですよね。その繋がりが見えるように、わざわざ小布施堂というわかりやすい店名の店から取り寄せて提供するので小布施の落雁に「なるほどな」となり、落雁を通じて一茶の俳句の意味が楽しめるんです。指定管理者にそこまで打診できるしくみづくりについて、考えていただきたいと思っています。

(土井委員)

増満副会長や土屋委員のご意見のとおりだと思います。入館者数を増やすにはいろいるな切り口があると思います。まずは一茶双樹記念館のコンセプトをどうするか、文化財としての価値があり、博物館として、生涯学習施設としての価値がある、どの顔を見せるかがまず一番大事なのではないかと思います。

例えば庭園が素晴らしいというのであれば、四季折々の資料や魅力を発信したり、秋元家の歴史的価値もあります。最近は人を呼ぶにはプラスαの価値が必要で、それが飲食だと思います。小布施の話もありましたが、流山の魅力を伝えようと飲食で頑張っている方々がたくさんいらして、そういった所から取り寄せる案もあるのではと思います。また、人が集うにはアクセスの問題もあります。単に観覧料のみではなく、いろんな迫り方があってもいいと思います。

指定管理者がいろんなアイデアを持って運営していると思いますが、こちらのコンセプトをしっかり示して選定することで、一年後にかかってくるのではないかと、皆さんのご意見を伺っての感想です。

(土屋委員)

今、施設の位置づけのお話が出ましたが、例えば文化会館を見学させてくださいというときにはお金は取りません。しかしながら文化会館で催しをやる人からは普通に使用料を取ります。これが、入館料と使用料の違いだと思います。施設の位置づけを変えるということの中には、ここを貸切で使用したい人を増やすということもコンセプトに入れる可能性があるということではないかと思います。日常的に使いたいということもあれば、例えばお習字の教室に使ってみたいなどと思わせる位置づけを考えていく場をどう作るか、ということが課題になると思います。

(堀委員)

私は高校の校長をしておりますので、皆さんのお話を聞きながら、高校生はどうしたらこの施設に足を向けるかを頭の中で思い浮かべておりました。先ほど館長から俳句講座があるとのことでしたので、中学・高校の現代文や国語のなかで、俳句や古典を扱う授業が必ずあります。授業で作った俳句を応募できるチャンスがあればどんどん活用して、そこで表彰されれば当然生徒は喜びます。また俳句を発表する機会があれば、それを聞きに来る人は高校生だけではありません。それが地域に根付き、また次の年にもつながっていくのではと思います。県立高校は4校あり、学校と地域が連携することが大切であるとの認識を持っておりますので、そういったことがひとつヒントになると思い聞いていました。

(计野会長)

観覧料の廃止への反対意見はありませんか。

(服部委員)

観覧料収入は指定管理者収入になっているので、再選定時に次の手が上がらずに引き 続き現行の指定管理者がやることになるのではないかと私は懸念があって、もし市がバックアップして入館者が増えたにもかかわらず観覧料収入が見込めないとなると、平均 減収分の補填だけではどうかと。

また、私がいつも残念に思っていることは、いいイベントをやっていても見逃してしまうこともあり、発信の仕方に問題があるのではと思います。指定管理者の事業努力でお金が入って、そのモチベーションが上がるような収入につなげることが、条例改正の大前提かと思います。

(生涯学習部長)

確かに年間観覧料の約60万は指定管理者の収入になっていますが、飲食店の許可を 取って、お茶だけでなくケーキや和菓子などの甘味の提供をしたその売り上げは指定管 理の収入になります。また、観覧料が廃止になって多くの人に来ていただき、また利用 したいということにつなげていければ、別途使用料により増収を促すと思います。

そういった点では指定管理者の事業展開の提案には伸びしろがあると思います。民間の知恵でどのように運用していくのかを我々が審査し、指定管理者が決まれば互いにアイデアを出し合って4月を迎えたい考えです。今回いろいろな意見を頂戴いたしましたので参考にさせていただきます。

(十屋委員)

現指定管理者から、観覧料が管理の足かせになっているとか、あるいはもっと観覧料を上げたいといった意見は出ているのでしょうか。

(博物館長)

観覧料についてマイナスの意見があるとすれば、観覧に来られる方は減免の方がかな り多く、収入になっていないということは聞いております。

(博物館次長)

指定管理者のイベント告知を見逃すことが多いとのことですが、博物館も含め今後の 館運営のうえで、見に来ていただくための宣伝や告知をどう発信するのが皆さんにとっ て分かりやすいのかを教えていただきたいと思います。

(服部委員)

大変だと思いますが月に1度でもニューズレターを出していただいたり、ローカルでお金がかからない方法もありますので、流山市の広報や地域紙、SNSを活用していただければと思います。また申込みがお電話というのも多少ネックに感じます。

(辻野会長)

議論を整理しますと、来館者増やす手段の一つとしての観覧料の廃止があり、指定管理者への提言、コンテンツの検討、アクセス等、いろいろな総合的手段があるのではないかとのことでした。その他、観覧者の増加に対する提言がございましたら、担当課に直接投げていただくようにしていただけたらと思います。

次に、(2) 令和2年度主要事業について、各担当課から報告をお願いします。

(各担当課長)

【資料2】「令和2年度 生涯学習部 主要事業」及び【資料3】「令和2年度 各課の事業開催状況」について各課長より報告(資料参照)

生涯学習課

スポーツ振興課

公民館

図書館

博物館

(辻野会長)

只今の報告について、質問やご意見がございましたら挙手願います。

無いようなので、その後何かありましたら各担当課へお願いいたします。

(辻野会長)

次に、(3) その他について、担当課から説明をお願いします。

(図書館長)

【資料4】「(仮称)南流山地域図書館・児童センター整備基本方針(素案)に係るパブリックコメント手続の実施結果について」報告(資料参照)

(計野会長)

他に事務局から何かございますか。

特にないようでしたら、以上で議事を終了します。

(事務局)

今のところ次回の開催の予定はしておりませんが、急きょ議題がありましたら、会長 とお話させていただきます。以上です。

(辻野会長)

以上をもちまして、令和2年度 第1回生涯学習審議会を終了いたします。 皆様、お疲れ様でした。

【17時 閉会】